

平成17年度以前登録者の新介護支援専門員登録番号（8桁番号）の設定方法

平成18年度から、介護支援専門員管理システムを全国統一基準で構築することになったことなどにより、介護支援専門員の登録番号について、新たに8桁の登録番号(生涯固定番号)と4桁の枝番を設定することになります。介護支援専門員に直接関係するのは、8桁の登録番号ですが、次のような構成となります。このうち4桁の個人コードは、島根県では、現在の登録証明書の番号をそのまま使用します。(注)18年度(2006)以降の登録者からは、年度単位の通番となります。

他の都道府県で登録されている方は、その都道府県で新たな登録番号が符番され通知されま
す。

2桁 都道府県コード (現登録県)	2桁 登録年度 (西暦の下2桁)	4桁 個人コード (通番)
(注)平成10年度(島根県該当者なし)、11年度実務研修終了者は、全国統一基準として実務研修終了年月日に登録したこととし、その年度を登録年度とします。 (登録証明書の交付が12年度のため)		

●具体的には、次のとおりとします。(島根県登録者の場合)

- 平成11年度実務研修修了者(1999)(現登録証明書番号 1~1562まで)
「新登録番号 32990001~32991562」
(例)現登録証明書番号 548号 → 新登録番号 32990548号
- 平成12年度(2000)登録者(現登録証明書番号 1563~1965まで)
「新登録番号 32001563~32001965」
- 平成13年度(2001)登録者(現登録証明書番号 1966~2236まで)
「新登録番号 32011966~32012236」
- 平成14年度(2002)登録者(現登録証明書番号 2237~2526まで)
「新登録番号 32022237~32022526」
- 平成15年度(2003)登録者(現登録証明書番号 2527~2795まで)
「新登録番号 32032527~32032795」
- 平成16年度(2004)登録者(現登録証明書番号 2796~3060まで)
「新登録番号 32042796~32043060」
- 平成17年度(2005)登録者(現登録証明書番号 3061~××××まで)
「新登録番号 32053061~3205××××」

【ご注意】

事前登録票が未提出の場合は、事前登録票を提出された年度での新規登録扱いとなり、旧登録証明書の登録番号に基づく上記設定方法ではなく、新規番号が別途登録されます。